

平成22年9月10日
上海産業情報センター
駐在員 横江 隆弘

インドの投資環境について ～ジェットロ主催インド・中国投資環境ビジネスセミナーから～

9月1日、上海市内でジェットロ主催の「インド・中国投資環境ビジネスセミナー」が開催されました。自動車及び同部品関係を中心に両国の投資環境を比較した講演が行われましたので、その概要をお伝えしたいと思います。

1 両国の自動車生産と販売について

中国の自動車生産台数及び販売台数は、2000年に約200万台であったものが、2009年には約1,400万台に迫る勢いで伸びてきています。10年で約7倍の伸びです。一方、インドでは、乗用車と商用車をあわせた販売台数で見ると、2000年に約83万台であったものが、2009年に248万台になり、10年で約3倍の伸びとなっています。もちろん、インドの市場では、二輪車が09年に937万台の販売実績があり大きなシェアを占めています。

政策的にみても、中国では、完成車の輸入に対して、25パーセントと高い関税を課していることや中古車の輸入を禁止していることから、自動車生産の最終工程を中国で行わせようとしていることが窺われます。また、中国全土にわたる高速道路網の整備、そして自動車販売促進の政策として、①自動車購入税の減税(10%→7.5%)②汽車下郷政策(農村部対象で、購入に対する補助。5,000元上限)③省エネ自動車購入補助(3,000元)などを実施しています。一方、インドでは、ローン金利が低下していること及び景気刺激策として物品税の減税(10%)がみられる程度です。

2 インドの特徴

- ① 経済は、内需主導型です。貿易赤字は、2008年で約1,200億ドルであり、中国に対しても貿易赤字です。ただし、ASEANへの接近は、中国よりも早くFTA等により将来的に販売経路が見込まれる可能性が高いです。
- ② 地場産業は、技術・品質・ブランドのすべてにおいて自らが十分でないことを認識しています。
- ③ 外資政策は、国についての区別はありません。すべての企業が内国法人として活動しています。税金での外資優遇政策はほぼありません。法律等の改正は頻繁に行われますが、ルールに則っています。その裏付けとして司法制度がしっかりとっていて公平な裁判を受けることができます。裏返せば、外資企業だからということで、特別な不利益を被ることはないようです。

3 インドの自動車産業

- ① 現状

小型車・二輪車が中心となっており、マルチ・スズキが圧倒的なシェアを占めています。

地場のタタ自動車は、20万円台で購入できる車を販売しており、日系・欧米系は、100万円で購入可能なコンパクトカーを中心に開発しています。

経済は内需主導型ですが、ASEAN、中東アフリカ、欧州の市場を目指しており、5年後には日本と同規模の販売台数を期待する向きもあるようです。

また、自動車部品の現地調達率の上昇を目指して、地場産業の活発な技術提携・合弁・M&Aが行われ、地場企業が成長するとともに、グローバル産業化が図られています。

② 課題

ア 現地調達のQ(品質)C(コスト)D(デリバリー)の問題

イ ティア2、3系の外資の参入が遅れている問題

⇒ ここに日系企業にとってのチャンスがあるともいえます。特に期待されている分野は、環境・安全技術系、電装品・半導体ユニットなどの高機能部品、金型・金属加工関連、IT技術系・遠隔操作装置、新原材料・合成樹脂・アルミ・特殊鋼関連などです。

ウ インフラの未整備の問題

⇒ 道路網の整備が不十分なため、メインの道路は整備されていても一本中に入ると未整備の状況であり、輸送中の製品等へのダメージがかなりあるそうです。

4 日系企業のインド進出に向けて

① インフラコスト(工業用地の確保)について

例えば、デリーの工業用地はすでに飽和状態に近いですが、それよりもラジャスタン州、グジャラート州の工業団地は、コストが1/4~1/5しかかからない状況です。また、南部ではバンガロール・チェンナイよりもアンドラプラデシュ州のコストパフォーマンスがかなり高いようです。

さらに、インドには35州ありますが、各州で投資のインセンティブがかなり異なっていますので、そのあたりの状況をよく確かめてから進出の決定をすることが肝要になってくると思います。

① 労務管理について

日本語人材はまだ不足しており、英語圏であることを念頭におくとともに、人は離職しがたい傾向があるので、若い人材に動機づけをして、コミュニケーションを大切にし、技術習得の喜びを伝えながら自社において若者を一から鍛えるつもりで取り組むことが大切です。

また、カースト制が厳格になっているので、その文化はしっかりと理解し、なんでも日本流を強制しないことが肝要です。

② 地場企業と提携する場合について

インドはトップダウンの企業文化をもっているため、担当者・マネージャーとの話だけでなく、必ずパートナーとなる企業トップの“人となり”を見極めることが重要です。

③ 法務面について

上記でも述べたように、法律はよく改正されるため法律関係のコンサルタントを利用するのがいいと思われます。また、契約書の作成も重要です。裁判は外資に対しても公平に行われますが、事前にしっかりときめ細かく作成することが肝要になります。

上海産業情報センターでは、今後もインドをはじめアジア地域の国々の状況を注視していきたいと考えています。